

平成29年3月期第2四半期(中間期)決算の概況

平成28年12月15日

会社名 日本地震再保険株式会社 URL <http://www.nihonjishin.co.jp>
 代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 杉 町 真
 問合せ先責任者 (役職名) 管理・企画部長 (氏名) 久保田 高 司 TEL 03-3664-6098

(百万円未満切捨て)

1. 平成29年3月期第2四半期(中間期)の業績 (平成28年4月1日～平成28年9月30日)

(1) 経営成績

(%表示は、対前年中間期増減率)

	正味収入保険料		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年3月期中間期	59,397	△0.4	△1	△593.9	0	—
28年3月期中間期	59,651	10.6	0	88.5	△0	—

	1株当たり中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
29年3月期中間期	0.36	—
28年3月期中間期	△0.01	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
29年3月期中間期	506,374	1,542	0.3
28年3月期	709,408	1,542	0.2

(参考) 自己資本 29年3月期中間期 1,539百万円 28年3月期 1,539百万円

2. 平成29年3月期の業績予想 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

通 期	正味収入保険料		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
	119,282	△2.2	△2	△4,442.8	△2	—	△1.19

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数(中間期)

29年3月期中間期	2,000,000株	28年3月期	2,000,000株
29年3月期中間期	11,400株	28年3月期	11,400株
29年3月期中間期	1,988,600株	28年3月期中間期	1,988,600株

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想については、本資料の発表日現在において、入手可能な情報及び、一定の前提に基づいて作成したものであり、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績は、今後の様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	平成27年度 (平成28年3月31日現在)		平成28年度中間 (平成28年9月30日現在)		比較増減	増減率
		金額	構成比	金額	構成比		
(資産の部)			%		%		%
現金及び預貯金		189,215	26.7	198,737	39.2	9,522	5.0
コールローン		4,668	0.7	405	0.1	△4,263	△91.3
買入金銭債権		94,596	13.3	4,999	1.0	△89,596	△94.7
有価証券		401,751	56.6	284,680	56.2	△117,070	△29.1
有形固定資産		66	0.0	57	0.0	△9	△13.9
無形固定資産		151	0.0	125	0.0	△26	△17.3
その他資産		18,957	2.7	17,368	3.4	△1,589	△8.4
資産の部合計		709,408	100.0	506,374	100.0	△203,033	△28.6
(負債の部)			%		%		%
保険契約準備金		628,497	88.6	456,436	90.1	△172,061	△27.4
支払準備金		1,152	0.2	11,105	2.2	9,953	863.5
責任準備金		627,345	88.4	445,330	87.9	△182,014	△29.0
受託金		67,102	9.5	33,948	6.7	△33,153	△49.4
その他負債		8,364	1.2	10,885	2.1	2,520	30.1
未払法人税等		185	0.0	160	0.0	△24	△13.1
退職給付引当金		145	0.0	142	0.0	△3	△2.3
役員退職慰労引当金		8	0.0	3	0.0	△5	△60.6
賞与引当金		21	0.0	22	0.0	0	0.9
特別法上の準備金		6	0.0	3	0.0	△2	△36.0
価格変動準備金		6	0.0	3	0.0	△2	△36.0
地震保険評価差額金		3,717	0.5	3,388	0.7	△328	△8.8
繰延税金負債		1	0.0	1	0.0	△0	△7.0
負債の部合計		707,865	99.8	504,831	99.7	△203,033	△28.7
(純資産の部)			%		%		%
資本金		1,000	0.1	1,000	0.2	-	-
利益剰余金		544	0.1	545	0.1	0	0.1
利益準備金		1	0.0	1	0.0	-	-
その他利益剰余金		543	0.1	544	0.1	0	0.1
特別積立金		17	0.0	17	0.0	-	-
価格変動特別積立金		39	0.0	39	0.0	-	-
繰越利益剰余金		487	0.1	487	0.1	0	0.2
自己株式		△5	△0.0	△5	△0.0	-	-
株主資本合計		1,539	0.2	1,539	0.3	0	0.0
その他有価証券評価差額金		3	0.0	2	0.0	△0	△7.0
評価・換算差額等合計		3	0.0	2	0.0	△0	△7.0
純資産の部合計		1,542	0.2	1,542	0.3	0	0.0
負債及び純資産の部合計		709,408	100.0	506,374	100.0	△203,033	△28.6

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成27年度中間 〔平成27年4月 1日から 平成27年9月30日まで〕	平成28年度中間 〔平成28年4月 1日から 平成28年9月30日まで〕	比較増減	増減率
		金額	金額		
経常収益		61,980	246,980	185,000	298.5
保険引受収益		60,386	241,551	181,165	300.0
（うち正味収入保険料）		59,651	59,397	△254	△0.4
（うち積立保険料等運用益）		722	139	△582	△80.6
（うち支払備金戻入額）		12	-	△12	△100.0
（うち責任準備金戻入額）		-	182,014	182,014	-
資産運用収益		1,593	5,429	3,835	240.8
（うち利息及び配当金収入）		1,301	763	△538	△41.4
（うち有価証券売却益）		163	147	△16	△10.1
（うち金融派生商品収益）		-	4,658	4,658	-
（うち為替差益）		848	-	△848	△100.0
（うち積立保険料等運用益振替）		△722	△139	582	-
その他経常収益		1	0	△1	△99.9
経常費用		61,980	246,981	185,001	298.5
保険引受費用		60,146	241,146	180,999	300.9
（うち正味支払保険金）		3,127	200,023	196,895	6,296.2
（うち損害調査費）		443	7,870	7,427	1,674.3
（うち諸手数料及び集金費）		22,772	23,299	526	2.3
（うち支払備金繰入額）		-	9,953	9,953	-
（うち責任準備金繰入額）		33,803	-	△33,803	△100.0
資産運用費用		1,130	5,032	3,901	345.0
（うち有価証券売却損）		-	10	10	-
（うち金融派生商品費用）		1,116	-	△1,116	△100.0
（うち為替差損）		-	5,010	5,010	-
営業費及び一般管理費		573	721	148	25.9
その他経常費用		128	81	△47	△36.7
（うち支払利息）		128	81	△47	△36.7
経常利益又は経常損失（△）		0	△1	△1	△593.9
特別利益		-	2	2	-
特別損失		0	-	△0	△100.0
税引前中間純利益		0	0	0	621.3
法人税及び住民税		0	0	-	-
法人税等合計		0	0	-	-
中間純利益又は中間純損失（△）		△0	0	0	-

(3) 中間株主資本等変動計算書

① 平成27年度中間

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算 差額等		純資産 合計	
	資本金	利益剰余金				自己 株式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等計		
		利益 準備 金	その他利益剰余金		利益剰 余金計						
		特別積 立金	価格変 動特別 積立金	繰越利 益剰余 金							
当期首残高	1,000	1	17	39	487	545	△5	1,539	4	4	1,543
当中間期変動額											
中間純損失					△0	△0		△0			△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									△0	△0	△0
当中間期変動額合計					△0	△0		△0	△0	△0	△0
当中間期末残高	1,000	1	17	39	487	545	△5	1,539	3	3	1,543

② 平成28年度中間

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算 差額等		純資産 合計	
	資本金	利益剰余金				自己 株式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等計		
		利益 準備 金	その他利益剰余金		利益剰 余金計						
		特別積 立金	価格変 動特別 積立金	繰越利 益剰余 金							
当期首残高	1,000	1	17	39	487	544	△5	1,539	3	3	1,542
当中間期変動額											
中間純利益					0	0		0			0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									△0	△0	△0
当中間期変動額合計					0	0		0	△0	△0	0
当中間期末残高	1,000	1	17	39	487	545	△5	1,539	2	2	1,542

2. 補足情報

(1) 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分		平成 27 年度 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	平成 28 年度中間 (平成 28 年 9 月 30 日現在)
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	469,361	279,769
	資本金又は基金等	1,539	1,539
	価格変動準備金	6	3
	危険準備金	—	—
	異常危険準備金	464,584	275,227
	一般貸倒引当金	—	—
	その他有価証券の評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	3,231	2,998
	土地の含み損益	—	—
	払戻積立金超過額	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
	控除項目	—	—
	その他	—	—
(B)	単体リスクの合計額 $\sqrt{(R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2} + R5 + R6$	239,352	319,626
	一般保険リスク (R1)	—	—
	第三分野保険の保険リスク (R2)	—	—
	予定利率リスク (R3)	—	—
	資産運用リスク (R4)	9,958	7,859
	経営管理リスク (R5)	4,693	6,267
	巨大災害リスク (R6)	224,700	305,500
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	392.1%	175.0%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第 86 条（単体ソルベンシー・マージン）及び第 87 条（単体リスク）並びに平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出された比率です。

< 単体ソルベンシー・マージン比率 >

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

この「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C))です。

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- ①保険引受上の危険
(一般保険リスク)
(第三分野保険の保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
- ②予定利率上の危険
(予定利率リスク) : 積立型保険について実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③資産運用上の危険
(資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④経営管理上の危険
(経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
- ⑤巨大災害に係る危険
(巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

◎当社は、「地震保険に関する法律」に基づき政府と地震保険再保険契約を締結しており、かつ同法に、政府は保険金支払のための資金のあっせん・融通に努める旨定めているなど特別の事業形態となっていることから、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条第4項(注)により、当社のソルベンシー・マージン比率の数値は、上記水準の如何にかかわらず、行政当局が行う改善命令等の発動基準の数値としては使用しないことになっています。

(注) 条文は、次のとおりです。

「保険会社が地震保険に関する法律(昭和41年法律第73号)第3条第1項(政府の再保険)に規定する再保険契約を政府との間で締結している場合には、当該保険会社について、当該保険会社が該当する前条第1項の表の区分に応じた命令は、同表の非対象区分に掲げる命令とする。」